

平成26年12月26日 協定締結
平成30年3月20日 協定変更

庄内北部定住自立圏の形成に関する協定を変更する協定

酒田市（以下「甲」という。）と遊佐町（以下「乙」という。）は、庄内北部定住自立圏の形成に関する協定（平成26年12月26日締結）を次のとおり変更する。

別表第1 4 産業の(3) 農産物のブランド化の推進の表を(5) 農産物のブランド化の推進の表とし、(2) 企業振興、企業誘致等の推進の表の次に次の2表を加える。

(3) 創業の促進

取り組みの内容	圏域内の地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、甲及び乙が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取り組みを行う。
甲の役割	乙及び商工会議所、商工会と連携、調整を図り、創業を支援する取り組みを行う。
乙の役割	甲及び商工会議所、商工会と連携し、創業を支援する取り組みを行う。

(4) 高校生の地元定着の促進

取り組みの内容	圏域内の高校生の地元定着を図るため、甲及び乙が高等学校と連携し、高校生に対する地元企業のPRを行う。
甲の役割	乙及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。
乙の役割	甲及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。

別表第1 5 その他の(6) 消防防災・災害対応体制の充実の表を(7) 消防防災・災害対応体制の充実の表とし、(5) 環境共生社会の実現の表の次に次の表を加える。

(6) 森林環境の保全

取り組みの内容	圏域内の森林における松くい虫の被害を防止するため、当該被害に対する防除体制の確立を図り、必要に応じて連携した被害調査及び防除対策を行う。
甲の役割	甲の関係住民と連携を図りながら、乙と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、乙と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。
乙の役割	乙の関係住民と連携を図りながら、甲と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、甲と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。

別表第2 3 その他の表を4 その他の表とし、2 地域内外の住民との交流の表を3 地域内外の住民との交流の表とし、1 交通インフラの整備の表の次に次の表を加える。

2 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの構築

取り組みの内容	圏域内の住民の日常生活の利便性の向上及び交流人口の拡大を図るため、新たな地域公共交通の導入の検討を行う。
甲の役割	乙及び関係機関と連携を図りながら、甲及び乙の住民の日常生活の移動手段の確保及び交流人口の拡大を図るため、甲及び乙の区域を結ぶ新たな交通手段の検討及び調整を行う。
乙の役割	甲と連携を図りながら、乙の区域内の事業者、住民等との調整を行う。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年3月20日

甲 酒田市本町二丁目2番45号

酒田市長 丸 山



乙 飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211番地

遊佐町長 時 田 博 機



